

平成 27 年度 年間事業実施計画書

都市公園名	奥只見レクリエーション都市公園
指定管理者名	むつみグループ (指定管理期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
所在地	新潟県南魚沼市浦佐 5483-1
電話番号	025-780-4560
ファックス番号	025-780-4560

事業実施計画書（目次）

- 1 管理運営方針
- 2 運營業務
 - 利用促進・利便性向上業務
 - 供用日・供用時間及び利用案内業務
 - （有料公園施設の運營業務） ※該当がある場合記載して下さい。
 - 行為許可業務
 - 利用料金の徴収等業務
 - 広報業務
 - 意見聴取業務
 - 地域・住民との連携業務
 - 利用の禁止、制限業務
 - 安全対策・緊急対応業務
- 3 維持管理業務
 - 樹木等植物育成管理業務
 - 一般施設の維持管理業務
 - 清掃業務
 - 巡視・点検業務
- 4 管理業務
 - 事業評価業務
 - 関係機関との連絡調整
- 5 管理体制
 - 職員体制
 - 管理事務所等の管理
- 6 自主事業
 - 物販事業
 - その他事業
- 7 物品の使用等
 - 物品の使用・管理
- 8 その他
 - 記録等の作成及び保管
 - 県内産業振興や雇用への配慮
 - 環境への配慮

奥只見レクリエーション都市公園 管理運営コンセプト

地域とともにつなぐ 奥レク 魅力 そして 未来



地域や利用者と一緒につくる
安全・安心・快適な**奥レク**



地域との連携でさらに広がる
地域の**魅力**

+



豊かな自然と地域の輪が育む
次世代を担う子ども=**未来**

<p>いつ来ても安心して利用できる 奥レクを育みます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●みんなで取り組む管理で安全・安心・快適に過ごせる公園に。 ●豊かな自然環境を保全し、次世代につなげる。 ●地域と連携し、健全なシバザクラを生育できる環境作りを。
<p>様々な交流を通じ 地域の魅力を育みます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●6地域の魅力を公園から広げ、にぎわいを創出。 ●地域の一員として、地域の魅力向上と地域活性化に貢献。 ●地域とのつながりと魅力で、広域的な誘客につなげる。
<p>次世代を担う 子どもたち=未来を育みます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自然のフィールドを子育ての場として活用。 ●ニーズを反映した親子、家族が利用しやすい公園作り。 ●人材を育成しながら奥レクならではのプログラムを提供。

指定管理者に指定いただいてから3期9年間、私たちは「先人達の知恵や地域の歴史・伝統・文化、生き物の営みなどを次世代に伝えていく」という思いをむつみグループという名に託し、地域の皆さまと一緒に魚沼の地で成長してきました。

今期は、これまで以上に子どもからお年寄り、障がいを持つ方も利用しやすい公平・公正・平等な公園を目指し、管理に取り組めます。また、新たにNPO法人みんなの庭との連携により、公園を子育てのフィールドとして利活用することにも力を入れていきます。

豊かな自然の中で、魚沼の地に根ざした団体と、次世代を担う子どもたちを育むことを通して、地域に誇りを持ち、奥レクの、魚沼のみらいを一緒に考えていきます。



**むつみグループは
みんなに愛される公園を
みんなで一緒にみらいにつないでいきます**

2 運営業務

・利用促進・利便性向上業務

幅広い世代に対応したプログラムの充実と、常設の遊び場や休憩所の設置で利用者の満足度を向上させ、公園全体の質の向上を図ります。また、高齢者や障がいのある方についても臨機応変に対応し、利用者の満足する「また来たい」公園作りに取り組むことで、利用者の増加と6公園への周遊を促進していきます。加えて、課題となっている冬期の利用促進にも地域の力を借りながら積極的に取り組みます。

利用促進の具体的取り組み

平成27年度 目標イベント回数	●50回以上
大規模イベントの開催による誘客	●地域と連携し、地域の魅力を活かしたイベントを開催する
冬期間の利用促進	●冬期の大規模イベントの開催。 ●休日にスノートレッキングやバナナボート体験を開催。 ●雪山やクロスカントリーコースを作り、ソリ、スノーチュービングの貸出を実施。
6公園周遊利用の促進	●6公園をめぐるツアーコースの提案とスタンプラリーの実施。 ●子育てプログラムにおいて、他公園への「遠足」を実施。

利便性向上の具体的取り組み

親子が利用しやすい公園づくり	●屋根付きの「自然素材の遊び場」を設置。 ●日陰施設や日陰を移動できるテーブルを増設。
ドッグランの拡張	●小型犬用のドッグランの新設

・ 供用日・供用時間及び利用案内業務

(1) 共用日及び供用時間

園地は常時開放

※冬期積雪期間は下記地域では閉鎖（積雪に伴う施設利用不可）

浦佐	大湯	道光・根小屋	小出	須原	浅草岳
一部トイレ及び駐車場除く	一部駐車場除く	全域	一部トイレ及び駐車場除く	一部トイレ及び駐車場除く	全域

(2) 利用案内業務

管理本部事務所（浦佐地域）での、奥レク都市公園（6地域）の電話での利用案内業務の兼務

※利用案内業務時間は基本として、午前8時30分から午後5時15分までとする。

奥レクHP上での問い合わせ等に対応（24時間）。

・ 有料公園施設の運營業務

該当なし

・ 行為許可業務

下記の行為について、県が定める基準に基づき、許可に係る事務を行う。

- ・ 物品を販売し、頒布すること。
- ・ 競技会、集会、展示会、その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。
- ・ 募金、署名運動その他これらに類する行為をすること。
- ・ ロケーション又は業として写真の撮影をすること。

・ 利用料金の徴収等業務

新潟県都市公園条例第2条第1項又は第3項の規定による許可を受けた場合

区分	単位	金額
物品を販売し、又は頒布すること。	1人につき1日	760円
競技会、集会、展示会その他これらに類する催しをすること。	1平方メートルにつき1日	46円
ロケーション又は業として写真の撮影をすること。	ロケーション	1件につき1日 17,000円
	写真の撮影	1台につき1日 630円

利用料金徴収方法については基本として、指定口座への振り込み。

新潟県都市公園条例第10条第2項に規定による使用料の減免基準

事由	免除する額
国、県、市町村 その他公共団体が主催又は共催する事業のために使用する場合	全額
県が後援又は賛助する事業のため使用する場合（営利を目的としないものに限る。）	全額
公園の健全な利用を目的とする事業のために使用する場合（営利を目的としないものに限る。）	全額

・ 広報業務

奥レクの情報発信には、周辺地域と連携し、お互いに発信しあうことで、地域全体で認知度向上に取り組みます。また、TV やインターネットを活用して、タイムリーな広報を行い、情報交流や口コミによって広がる情報発信を行います。

地域のパイプを活用した広報活動

各種団体との連携	<ul style="list-style-type: none">●観光協会、商工会、地域団体との連携した広報の実施。●UCT 魚沼ケーブルテレビでの広報の実施。
----------	---

紙媒体による広報活動

パンフレットのリニューアル	<ul style="list-style-type: none">● 1冊で6公園すべての情報が分かるパンフレットを作成。
イベントチラシの作成	<ul style="list-style-type: none">●自然体験プログラムについては、月ごとのチラシを作成
配布	<ul style="list-style-type: none">●大規模イベント時に配布。●複合商業施設、県内主要観光施設などに配布。●地元小学校を中心に PR。
情報誌への掲載	<ul style="list-style-type: none">●新聞記事、広告●県内情報誌への掲載●観光情報誌への掲載

インターネットを活用した広報活動

SNS の利用	<ul style="list-style-type: none">●HP と連動した facebook を活用した情報発信。●facebook でのイベント情報の配信と参加受付の実施。
---------	--

その他

トキっ子くらぶとの連携	<ul style="list-style-type: none">●トキっ子くらぶのフリーペーパー、DM、WEB サービスを通じてアピールする
-------------	--

・意見聴取業務

利用者や関係団体の生きた声に耳を傾けると共に、アンケートや利用者傾向を集計分析しながら、多面的な利用者ニーズの把握に努めます。

寄せられた意見や要望は改善項目として捉え、設置主旨等と照合し対応可能なものは速やかに対応します。一方判断を要するような場合は新潟県や関係機関と調整・協議させて頂き、可能な限り利用者のニーズに応えられるよう努めます。またアンケートやデータ分析で利用者の傾向を理解し、今後の企画運営や施設管理計画に反映していきます。

利用者からの声から直接把握

県指定アンケート	● 県立都市公園アンケート実施要領に基づき、アンケートの回収を実施する。
指定管理者アンケート	● 4月1日～12月末日まで 調査期間に施設に來場した利用者に対してや意見箱及び奥レクHPでの実施。
直接対話	● 利用者との直接対話によるニーズの把握。 ● 連絡協議会、利用者懇談会を開催し、意見を聴取します。
ホームページ・メール等での意見受付	● ホームページにより意見を受けつけます。

利用者動向から間接的に把握

アクセス解析	● ホームページのアクセス解析をし、利用者ニーズを把握。
イベント利用傾向	● イベントの参加者数、男女比、年齢層などを把握、分析し、利用者ニーズを把握。

利用者からの苦情やクレームは、以下のフローにて対応し、また同様の苦情等が発生しないよう管理運営にフィードバックします。

①苦情の受付	窓口・職員への直接申し入れ。 意見箱、アンケートへの投書。 電話・メール等の通信手段 その他
②初期対応と連絡体制	誠意を持って初期対応を行う。 総括責任者に直ちに連絡を行う。
③現状把握	いつ・どこで・何が問題になっているか、冷静に事実関係・状況を把握する。
④迅速な対応	誠意を持って、迅速に原因解決を行う原因解決を行う。 ミス等の場合は早急に改善する。
⑤再発防止	対応の記録を職員で共有し、再発防止とより良いサービス提供に活かす。

・地域・住民との連携業務

私たちは、これまで地域に育まれて発展してきました。地域の皆さまに利用していただき、一緒にイベントを作っていく中で、むつみグループ単独では企画できないような新しい利用が増加し、それが広がることでにぎわいが創出されます。私たちはこの地域とのつながりを大切に、地域に愛される奥レクとなるよう、地域活動と一緒に取り組んでいきます。

地域・住民・公園内にある運営主体が異なる施設等との連携	●自治体、住民団体、公園内にある運営主体が異なる施設等との共同イベント等を積極的にすすめると共に、それらが開催するイベント等へ実行委員会やスタッフとして協力する。
利用者懇談会、地域連絡協議会の開催	●施設周辺にお住まいの方、お勤めの方、利用者や関係団体とのコミュニケーションを図るため、利用者懇談会を開催する。 ●行政、近隣施設、自治会、学校等と連携力を高めるため、地域連絡協議会を開催する。
教育活動の推進	●里山エリアを教育活動の場として整備・活用する。

・利用の禁止、制限業務

公園の破損や公園で工事を行う場合などには、公園の安全又は公園利用者の危険防止のため、区域を定めて、当該区域の利用を禁止又は制限します。

・安全対策・緊急対応業務

危機管理マニュアルと防災計画の策定	●危機管理マニュアルと救急連絡先一覧を事務所・管理棟に用意 ●防災計画の策定
各種防災訓練と防災資材の準備	●防災訓練の定期的実施 ●防災資材の準備
発生時の対応	●総括責任者を中心として、初期対応を行う ●新潟県、地域振興局 本部 関係機関に通報、連携を行いながら被害を最小にする
緊急事態発生時の利用者安全性を優先とした具体的対応	●①危機管理体制 ②利用者の安全確保 ③避難誘導を、利用者の安全性を最優先とした適切な対応を行
地域と協力連携した安全対策の取組	●大規模な災害に備えて、地域と共に避難・防災訓練を実施 ●実施後レビューで地域や各機関と危機管理マニュアルを見直す

3 維持管理業務

・ 樹木等植物育成管理業務

公園の特徴、利用目的に合わせた管理と、利用者に喜ばれる風景作り、効率的な雑草対策に取り組めます。

雄大な魚沼を感じられる ビューポイント作り	●利用者に喜ばれ、撮影ポイントとなるような風景作りを考慮した植栽管理の実施。
雑草対策	●雑草全環境にやさしい雑草対策剤の使用。
樹木管理	●樹木の樹勢回復に取り組む。

シバザクラの維持管理について

シバザクラの景観の維持保全	●衰退した苗の植え替えの実施。 ●土壌改善の実施。
地域と取り組む管理	●シバザクラの補植時は、植樹会を実施する。

・一般施設の維持管理業務

広域レクリエーション需要に応えるために整備された6公園には、休憩棟、遊具、トイレなど様々な目的で設置された施設・設備があり、これらをいつでも安全で快適に使えるようにするためには、日常あるいは定期的な保守点検を確実に行う共に、予防保全の考えのもとで整備を行い、常に施設や設備の機能が十分に活用・発揮できる快適空間をつくります。



施設・設備の配置、機能、利用状況を把握し、十分な機能が発揮できるよう、優先順位をつけながら、点検計画・修繕計画を立案し、計画に基づき清掃、巡視・点検・修繕を行い、問題がある場所については、利用者の安全性を最優先にし、施設利用の支障にならないよう配慮しながら整備を行う。

整備等実行後は、内容や確認事項を記録し、また公園管理台帳システムに記録し、情報・資料の一元化を図り、また蓄積した管理記録をもとに劣化予測を行い、次年度以降の各計画に反映していきます。

・清掃業務

- いつ来ても常に清潔・快適な公園であるように、日々の清掃に努めます。
- また豪雪地帯にある当公園は、雪解け後に利用者を迎えるための一斉清掃を行います。
- 公園のマナーアップを啓蒙し、地域と協働して清掃に取り組みながら、キレイな公園作りに努めます。
- 水場や流れは常にきれいに保ち、木炭等による水質浄化を実施します。
- 虫の集まりやすい便所には、人感センサーと誘引捕虫器を設置します。



・巡視・点検業務

安全点検マニュアルに基づき、巡視マップ、巡回簿等を作成し、日々の巡視・点検を確実にを行います。

また、大規模なイベント時や有害生物の危険があるときなど巡回の人数や回数を増やすなど柔軟に対応しながら、起こりうる様々な危険の芽を摘み取ることで、利用者の安全を守ります。



一般施設の日常点検	●遊具、施設、トイレ等の点検を毎日実施
遊具の保守・点検	●目視による点検は毎日、チェックリストに基づいた点検を週1回実施する。遊具だけでなく、周辺の土のえぐれ状態などのチェックも行う。 ●専門業者による遊具の点検を年に1回行う。
地元パトロール隊による巡視	●利用者目線での危険箇所の洗い出しを実施します。
浄化槽の自主点検	●浄化槽ポンプは、定期点検に加えて自主点検を実施します。

4 管理業務

・事業評価業務

適切なサービスの提供が確保されているかを確認する手段として、管理運営とサービスの質を私たち自身で評価する「内部評価」、住民・利用団体・有識者等に評価してもらう「外部評価」の2つの評価方法で、現場の感覚、客観的なデータ、利用者や外部の声を組み合わせて事業に対して自己評価を行います。

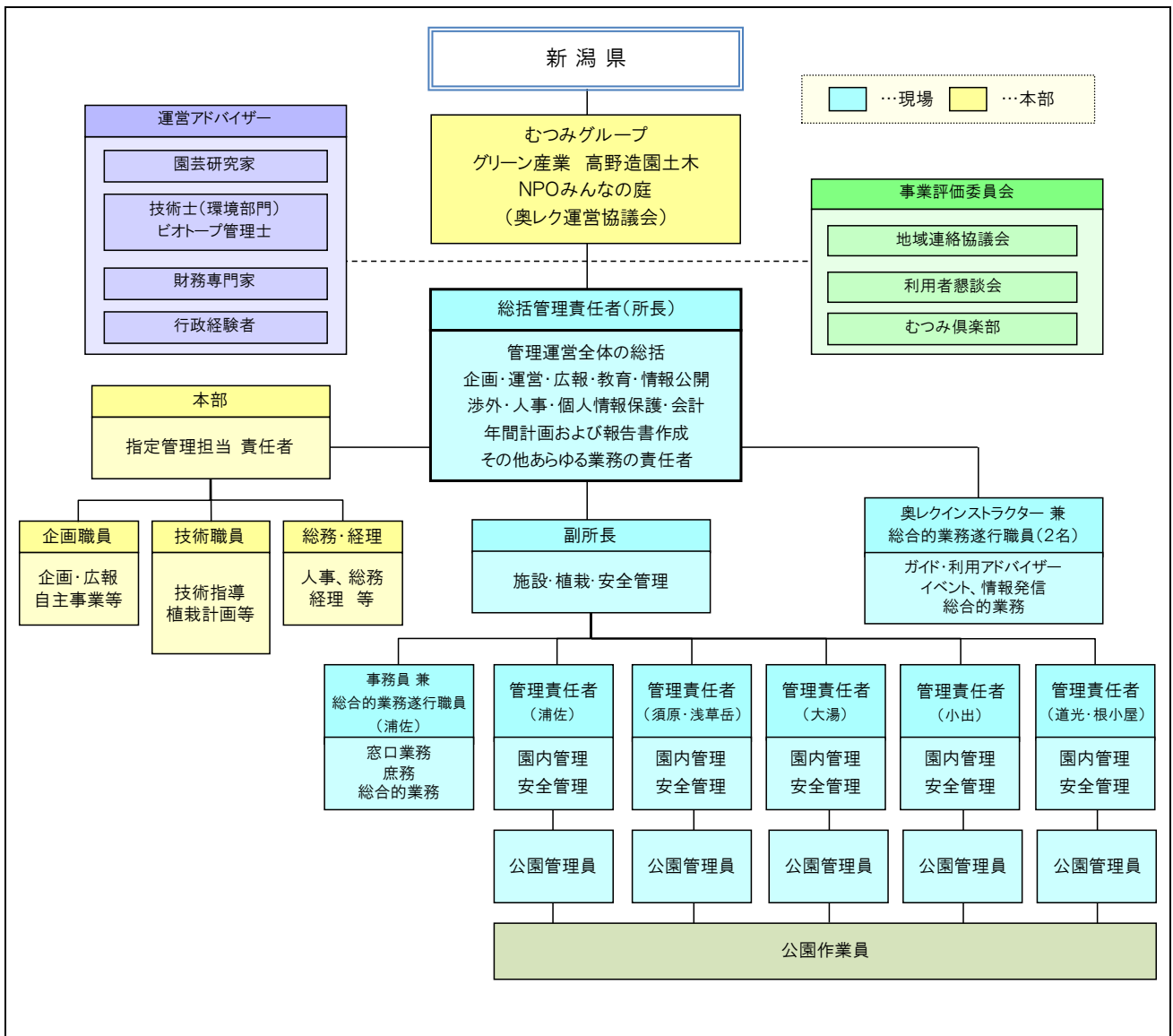
内部評価	評価項目と数値目標の設定	<ul style="list-style-type: none">●履行状況の確認●サービスの質●財務状況
	管理運営チェックシートの作成	●①管理運営の質と②サービスの質を集計し、評価項目ごとに実績値を記入し、まとめる
	内部評価シートの作成	<ul style="list-style-type: none">●前項の管理運営チェックシートを評価する●計画との乖離点、利用者ニーズ、改善すべき点、他問題点等を明確にする
外部評価	事業評価委員会の開催	<ul style="list-style-type: none">●連絡協議会、利用者懇談会、むつみ倶楽部、有識者等で構成する事業評価委員会をつくり、前述の内部評価を踏まえ、客観的に評価してもらう●評価の結果は事業報告書と共に新潟県に報告すると共に、ホームページ上で公開する

・関係機関との連絡調整業務

奥レクを構成する6つの公園は、利用方法もそれぞれのニーズがあり、また地域からの要望も多様です。今後もそれぞれの人、地域、自然があり、様々な魅力を与え、憩いの場・健康増進の場・自然体験の場・交流の場として多くの人に利用されるよう、園内施設・近隣施設や自治会、学校、県、地域行政機関などとの連携・コミュニケーションを図り、意見などを反映しながら、よりよい公園運営に繋がります。

5 管理体制

・職員体制



・管理事務所等の管理

管理本部事務所（浦佐地域）開所時間は基本として、午前8時30分から午後5時15分までとします。

管理本部事務所で行う主な業務

案内、利用受付やそれに伴う各種調整等、広報・利用促進活動。

6 自主事業

・物販事業

自動販売機は、利便性・利用者満足度向上に向けて、利用者の多い箇所に設置し、夏場の熱中症予防にも役立てられるようにします。また、災害対応やエコ運転を行うものなど、社会貢献に繋がるものの導入をすすめます。

県立の公共施設で行う物販事業であることを十分理解し、「県内産業振興」や「地域との連携・貢献」というコンセプトのもと、事業を行います。

・その他の事業

公園をフィールドにした未来育成事業

森のようちえん「たんたん」	●自然の中で他の家族と一緒に活動することを通じて、親子が外遊びをする機会を提供し、公園や自然を大切に思う気持ちを育みます。
子育てプログラム	●森のようちえんに加え、未就学児向けの気軽に参加できるプログラムを提供。親同士、子ども同士の交流を促進し、公園を新たな地域コミュニティの活動の場として活用します。
自然体験プログラム	●地域と連携しながら、子どもから高齢者まで多様なニーズに対応できるプログラムを提供。

7 物品の使用等

・物品の使用・管理

- ・県の所有物品の数量、使用場所、使用状況等を常に把握するなど物品の管理を適正に行います。
- ・物品の購入、調達についてはあらかじめ、所割地域振興局長と協議を行うこととします。

8 その他

・記録等の作成及び保管

仕様書に基づき公園管理業務の実施に伴って作成・整備した図面、記録類について、汚損、紛失等のないように適切な方法で保存・保管し、県又は県が指定する者（次期指定管理者など）に引き継ぎます。

・ 県内産業振興や雇用への配慮

奥レクの建設や運営には地域の方を始めとした多くの方が関わっており、また施設内には県内産品が多く利用されています。私たちはこれまでも近隣企業や商工会等と相互に連携し、イベント等にてPR活動を行ってきました。今後もこれを継続・発展させ、広く県内産業についても積極的に取り組んでいきます。

<p>県内産業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の委託、物品の購入は、地域の企業を中心とした県内業者 にお願いする ●廃油石鹸、トイレットペーパーなど授産製品を活用する ●イベント等での模擬店参加など、障がい者の社会参画の場を増 やす一助とする ●大規模イベントや県外から誘客イベント時には、地域と連携・ 協力しながら、周辺施設や地域の特産品のPRを行い、周辺地域の 活性化に寄与する。
<p>県内居住者の雇用確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域密着型の雇用を行う ●子育て世代の就労・活動の場をつくれます ●体験教室など、地域講師を活用すると共に、世代間交流を図り ながら先人の知恵を次世代へ伝えていく活動を行う ●障がい者の就労の場づくり ●授産施設等と連携をとりながら、奥レクを障がい者の社会参画 の場としての活用・模索に意欲的に取り組んでいく

・環境への配慮

魚沼地域は越後三山や魚野川など、豊かな自然環境が多く生き物を育み、そして人々と共生しています。生物多様性に配慮した維持管理を行うとともに、利用者が自然を知り、環境について考えるきっかけづくりを行います。

<p>生物多様性に配慮した 自然環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●季節の移り変わりに応じ、柴刈りなどの林床管理を行うなどし、里山の環境整備を行う。 ●多くの生物が生息できるよう、森林の環境整備を行う。 ●水辺は、環境調査・生態調査を行い、環境整備を行います。 ●外来種の危険性を地域と共に考え、地域全体での外来種駆除の意識を向上させる。
<p>循環型の公園づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の発生材（剪定枝、芝刈カス、落ち葉等）を堆肥化、チップ化し、園内で循環する。 ●粗朶や薪は地域のキャンプ場など必要な施設で利用してもらい、資源循環の流れを地域にも広げていきます。
<p>奥レク里山プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や森林組合と協力し、里山の保全作業を行います。 ●地域の子どもたちとホテルの生育環境をつくります。
<p>環境啓発を目的とした 体験プログラムの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●里山を題材としたプログラム ●植物性発生材を活用したプログラム ●廃材を再利用したエコクラフトプログラム

平成27年度 奥只見レクリエーション都市公園 資金計画書

＜利用料金収入＞

(単位:千円)

項 目	年間予算	備 考
有料公園施設使用料		
行為許可使用料	460	
利用料金収入計	460	

＜指定管理委託費＞

(単位:千円)

項 目	年間予算	備 考
県からの指定管理委託料	109,806	

110,266

＜管理運営経費＞

(単位:千円)

項 目	年間予算	備 考
維持管理費	105,259	
人件費	42,098	
事業費	54,011	
光熱水費	14,170	
植物管理	27,621	
施設管理	9,540	
清掃	2,430	
巡視・点検	250	
事務費	6,150	
修繕費	3,000	
一般管理費等経費	5,007	
管理運営経費計	110,266	

※ 項目欄は必要に応じ適宜追加・削除すること。

※ 指定管理委託料の予算欄には、原則として指定管理者指定申請時の当該年度の提案額とすること。